

平成 2 2 年 1 2 月

新川広域圏事務組合議会 1 2 月定例会会議録

平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日開会

平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日閉会

新川広域圏事務組合

平成22年12月24日 黒部市役所宇奈月分庁舎議場において開く

議事日程

- 第1．議席の指定
- 第2．議長選挙
- 第3．会議録署名議員の指名
- 第4．会期の決定
- 第5．議案第11号から議案第14号までについて
(理事長提案理由説明)
- 第6．組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7．議案第14号について
(採決)
- 第8．議案第11号から議案第13号までについて
(常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第9．議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（13人）

1 番	浦 崎 将 隆 君	2 番	山 崎 昌 弘 君
3 番	山 本 弘 吉 君	4 番	中 田 尚 君
5 番	辻 泰 久 君	6 番	山 内 富美雄 君
7 番	新 村 文 幸 君	8 番	森 岡 英 一 君
9 番	松 澤 孝 浩 君	10 番	谷 口 一 男 君
11 番	元 島 正 隆 君	12 番	西 岡 良 則 君
13 番	大 森 憲 平 君		

説明のため出席した者

理 事 長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	副理事長	脇 四 計 夫 君
事務局長	石 崎 勉 君	会計管理者	沖 本 喜久雄 君

総務課長 石 田 静 雄 君

業務課長 山 岡 修 一 君

C A T V放送センター
所 長 岩 田 毅 君

エコぽ〜と
所 長 水 野 康 秀 君

宮沢清掃センター
所 長 前 田 俊 彦 君

クリーンぽ〜と
所 長 田 中 良 政 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川 岸 勇 一 君

黒部市企画政策課長 本 多 茂 君

入善町企画財政課長 梅 津 将 敬 君

朝日町秘書政策室主任（室長代理） 佐 渡 譲 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○副議長（松澤孝浩君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成22年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

報告いたします。

議長 辻 泰久君が任期満了により、現在、議長は不在となっておりますので、私が議長の職務を行います。

「議事日程報告」

○副議長（松澤孝浩君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○副議長（松澤孝浩君） 日程第1 議席の指定を行います。

朝日町から選出の西岡良則君、大森憲平君、黒部市から選出の辻 泰久君、山内富美雄君、新村文幸君、森岡英一君の議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております議席を指定いたします。

「議長選挙」

○副議長（松澤孝浩君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定いたしました。

議長に、森岡英一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました森岡英一君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました森岡英一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました森岡英一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

議長に当選されました森岡英一君からあいさつがあります。

○議長（森岡英一君） おはようございます。森岡であります。

ただいま指名推選によりまして、新川広域圏事務組合議会の議長をせよということでありますので、若輩者であります。しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

もとより浅学非才であります。一生懸命努めてまいりますので、また皆さん方のご支援、ご協力をひとつよろしく願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうはありがとうございました。（拍手）

○副議長（松澤孝浩君） ここで議長と交代いたします。

〔松澤副議長 議長席退席〕

○議長（森岡英一君） 改めまして、またよろしくお願いいたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（森岡英一君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、5番 辻 泰久

君、12番 西岡良則君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（森岡英一君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

「議案第11号から議案第14号」

○議長（森岡英一君） 日程第5 本会議に付議されております議案第11号から議案第14号の案件4件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（森岡英一君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるに当たりまして、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

初めに、本年度解体に着手いたしました入善町板屋地区にあります中部清掃センターについては、順調に解体工事が進み、今月いっぱいですべての構造物の解体が終了し、整地を残すところとなっております。

次に、宮沢清掃センター最終処分場対策事業については、近隣地区との地元説明会を開催しながら、現在は、地権者との用地確認作業を終えたところであります。今後は、順次用地交渉を進めてまいりたいと思います。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

昨年度よりコミュニティチャンネルのハイビジョン化の整備を進めてまいりましたが、本年7月30日よりハイビジョンによる放送を開始しております。また、来年7月24日にアナログ放送の停波を控えており、デジタル放送についてより一層の啓蒙を図って

まいります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第11号 平成22年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,356万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,851万6,000円といたしたいのであります。

今回の補正の主なものは、人事院勧告に伴う職員給与費の見直しのほか、各施設の維持管理費の見直しを行うとともに、施設の営繕費等で必要欠くことのできないものを計上いたしました。

補正の主な内容を申し上げますと、衛生費では、エコぼ～との白煙防止用空気加熱器等修繕費700万円、宮沢清掃センター搬出室シャッター等修繕費240万円等、施設補修に係る経費を計上いたしました。また、中部清掃センター解体事業で生じた入札残額9,400万円、宮沢清掃センター供給フィーダー交換工事等で生じた入札残額530万円を減額いたしました。

以上の財源として、使用料及び手数料、繰越金、諸収入を充当し、分担金を減額いたしました。

また、債務負担行為につきましては、平成23年度に使用するごみ指定袋約800万枚の購入契約について債務負担行為を設定したいのであります。

次に、議案第12号 平成22年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,879万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,030万6,000円といたしたいのであります。

今回の補正は、人事院勧告及び人事異動に伴う職員給与費の見直しのほか、放送センターの電気代、消費税及び地方消費税確定による公課費、今後の機器更新に対応すべく基金積立金等であります。

以上の財源として、繰越金を充当いたしました。

次に、議案第13号 新川広域圏事務組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これは地上・BSアナログ放送の終了に伴い、アナログ多チャンネルサービスを終了するため、関連事項を削除するものであります。

次に、議案第14号 新川広域圏事務組合監査委員の選任同意についてであります。

議会選出の監査委員 中陣將夫氏が平成22年8月28日をもって任期満了となったため、後任に朝日町南保5206番地 大森憲平氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第

1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「一般質問」

○議長（森岡英一君） 次に、日程第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可します。当局からそれに対する答弁を求めます。

11番 元島正隆君。

○11番（元島正隆君） 皆さん、おはようございます。

きょうは24日でありまして、クリスマスイブであります。皆さん方におかれましては、それぞれ家族そろって思い出に残るイブになると思います。

今年もあと1週間になりましたが外は大変寒く、情報によると「クリスマス寒波」と言われているわけであります。しかしながら、今夜はしとしとと雪が降って、ホワイトクリスマスになるのかなと思っておりまして、そう感じると今シーズンも大雪になるのか、その兆しに心配をしているところであります。

きょうの新聞を見ても、その心配をよそに、魚津ミラージュランドでは、家族連れや若者たちで盛り上がり、楽しい思い出に残るクリスマスイベントが開催されるわけあります。このように元気が出るような行事を目の当たりにするとき、今日冷え切っている経済、あすが読めない厳しい社会情勢、このような環境の中で魚津ミラージュランドでのイルミネーション遊園地企画は、若者や子どもたち、家族のきずなを深める夢とロマンを醸し出す新川地区の誇れるイベントであると思います。これこそ越中にいかわ観光圏の目玉事業であり、元気が出るものであります。関係機関の皆様に、感謝と敬意を申し上げます。

それでは、通告に従い質問いたします。

完全デジタル化に伴うCATVの視聴形態についてであります。

皆さんご存じのように、2011年7月24日まで現在のアナログ放送であります。7月25日から完全デジタル化での放映になるわけであります。地上デジタル放送は1998年、イギリスで最初に開始され、現在、欧米ではアメリカ、ドイツ、イタリアなど、またア

ジアでは韓国、中国、ベトナムなど、世界40カ国以上の国と地域で放送されております。デジタル放送は世界の潮流となっているのであります。

日本の情報社会においても、暮らしに役立つ地域情報、双方向での情報のやりとり、高齢者や障害がある方々へのやさしいサービス、また携帯電話、移動体系向けの通信施設や防災機器の充実が図られるなど、通信技術の恩恵を受けられる通信・グローバル社会にすることは国の重要な戦略であり、遅らせることのできない施策であり、時宜を得たものであります。

それとあわせるかのように、地球温暖化対策、経済活性化対策として、地上デジタルテレビの普及を促進するため、平成21年5月1日よりエコポイント対象でグリーン家電普及促進事業へと進み、今日に至っているのであります。商品の買いかえによって、東京オリンピック後のカラーテレビの普及が高度成長時代に向けて発信しました。その上向き経済、そのことを今政府も思ってこのような制度を組んでおりますけれども、その立て直しのきっかけとなったものの、今日のていたらくな政府の対応ではせっかくのチャンスも行き悩みに見えてくると思うのは私だけではないと思います。

地上デジタルテレビ化への促進について、毎日のようにテレビでのお知らせや画面での字幕広報があり、間違いなく多くの方々がアナログテレビからデジタルテレビに移行されていると思います。政府はその動きを見て、今年11月末で家電エコポイント数を約半分に変更なされたものと思っております。

そこでお聞きいたしたいと思えます。

現在ケーブルテレビに加入されている方で、デジタルテレビに移行した普及率は現在何％と分析しておられるのか。23年7月の期限までどれぐらい推移すると見込んでおられるのか、お聞きいたします。

また、ひとり暮らしや、高齢者を支え介護されている2人暮らしの方々、体が不自由で低所得者の方々など、どうしても買いかえができない、そのような家庭もあると思えますがどうでしょうか。多くの声が私のところへ来ますが、把握しておられますかどうか。

買いかえができない方がまだたくさんいるとすれば、日本経済の活性化に逆行するような言い方ではありますが、今日、ケーブルテレビを利用されている方々への既存のテレビの延命措置はあるのかないのか。あるとすれば、今後の取り組みやパンフレットなどを活用してのわかりやすい情報の提供を利用者に説明すべきと思うが、その時期と考

を示していただきたいと思います。

次に、広域消防の今後の取り組みについてであります。

広域消防についての質問は、本来なら新川推進協議会で議論すべきであり、新川広域圏事務組合議会では筋違いではとお思いでありましょうが、過去、広域圏での事業として消防事業に取り組んでいる時期がありました。昭和47年に2市3町で化学火災消火にと、車両の導入と2名の職員を広域圏職員として採用した経緯があります。消防協定では予想外の災害や大規模火災などの近隣との協力体制内規や、県下統一の県市町村消防相互応援協定が交わされ、住民の方々が安全で安心して生活できることが何よりも第一優先と、取り入れた協定であります。

このことを考えると、化学消防車の管理事業を広域圏で存続しておけば、新たな広域消防への移行はスムーズにいったのではと思うばかりであります。現段階では、事業として平成17年に解散したわけであります。広域消防の今後の取り組みは今日の広域圏での喫緊の課題であることから今回質問するものであり、ご理解をいただきたいと思います。

ご存じのように、平成18年6月に消防組織法が改正され、7月には市町村の消防の広域化に関する基本指針が消防庁より提出されました。その通達を受け、平成20年度において、県は富山県消防広域化推進計画を策定されたのであります。国では、概ね30万人以上の人口規模を一広域消防圏とする指針が示されたところでありますが、富山県においては、地理的なことや行政区の区割りなど、それぞれの自治体が運営しやすい広域消防とし、それぞれの自治体が合意されれば30万人以上の人口規模にはこだわらないとの見解であるといいたしました。

そのことからして、我々の行政区は、富山市を除く県東部の8市町村で構成し、地震災害や予期せぬ災害に対処すべき消防活動、一刻を争う人命救助に広域連携での救急活動や、今まで以上に生命、身体、財産を守る、自衛隊を待つことなく、国民、国土を守る身近な強固な消防拠点として広域消防組織が立ち上がるものと確信しておりましたが、思わぬ展開に啞然とするのは私だけではないと思います。

マスコミ情報によると、感情的に走り、冷静さを失って、二転三転する自治体、あげくの果てには広域離脱との答申、これでいいのでしょうか。消防業務は住民の命に直接かわることであり、政治家としての第一の基本理念であり、自治体づくりの根幹であるわけであります。このことは言うまでもありません。

このことを思うとき、どう考えても広域消防はやむを得ないものと考えます。私たち広域圏議員もこの問題を重く受けとめ、それぞれの気概で論戦を繰り広げられていたものと思います。議論尽くせない感もありましょうが、間違いのない消防行政のあり方の確立に向けて努力しようではありませんか。

そこで、現在までの協議会で、より多くの議論をなさってこられた新川広域圏の理事長、副理事長である２市２町の首長の皆さんに、これまでの経緯と今後の取り組みについて、感情的になってもよいですから、本音で意見を述べていただきたいと思います。どうでしょうか。ご期待を申し上げます。

私は、今までの新川広域圏事務組合の広域的事業を見る中で、疑問視する事柄が幾つも出てくるのであります。複雑ないろんな事情があつてやむを得ないものと思いますが、いま一度振り返って、このときだからこそ検証すべき時期ではないでしょうか。

私が思うには、平成９年１２月、介護保険法の公布がありました。このときから広域圏の固い結束が薄れ、ボタンのかけ違いが生じたのではないのでしょうか。公布された介護保険組合運営は新川広域圏での議題として、翌年、平成１０年１０月の助役会議で開始されました。粛々に行われ、新たな結成になると思っておりましたが、１カ月後の１１月、なぜか２市３町ではなく１市３町での助役会議が開催され、５日後の１４日に２市３町ではなく１市３町での基本合意が交わされ、平成１１年４月２１日に１市３町での組合設立申請がなされ、平成１２年４月１日よりスタートし今日に至っているのであります。

また、ケーブルテレビも同じようなことが起きました。平成１１年に魚津に「ＮＩＣＥＴＶ」が開局、１３年度に２市３町での広域ケーブルテレビを魚津を本局として整備する予定がまさかの分裂、平成１５年４月、新たに１市３町で開局したのが「みら一れＴＶ」であることはご存じのとおりであります。

また、不自然だと思うのが、決裂したにもかかわらず、新川広域圏内の中で魚津局を経由して別々の経営、運営をしているのであります。どうしてこのような事態になったのか。解決できない深い事情があったにせよ、住民を置き去りにした施策ではないでしょうか。後悔の念を抱く広域圏内の大きな失敗例ではないだろうかと思うわけであります。

今、広域消防の話が優先議題である今日、同じ過ちを繰り返すことのないように、２市２町の広域組織の弱体化と分裂をこれ以上招かないようにしなければなりません。厳しい地方財政行政である今日、これを機会に今までの事業を検証し、ケーブルテレビ２

局を1局に一本化する検討や、後期高齢者の制度は現在、政府機関では見直しが叫ばれているわけであり、この地域を築き上げられた先輩の皆さん方が安心して介護を受けられる新たな介護組合の話し合いもこれを機に検討すべきですが、その考えはありませんか、どうですか。次世代に間違いのないバトンタッチをするために勇断をすべきと思いますが、いかがですか。

話は少しずれますが、富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会が滑川市を含めた3市2町で設立されております。新幹線開業に向けて大事な観光事業であり、絵にかいたもちには絶対になることがないように成功させなければなりません。待ったなしの新たな広域戦略事業であると思っております。

このことを考えると、新川広域圏事務組合の揺るぎない結束と将来展望を図ることは急務であり、新たな一步を踏み出すべきと思います。

理事長、新たな広域連合のあり方なども示さなければならない時期が近い将来、必ず来るとは思いますがどうでしょうか。積極的で前向きな答弁に期待いたしまして、私の質問を終えさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森岡英一君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 元島議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、完全デジタル化に向けての現在の状況と対応についてということでございます。

管内の各家庭において、現在、デジタル対応テレビへの買い換えなどでデジタル放送受信の対応を行っておられるところでございます。

現在の1市2町のCATV加入者の状況につきましては、契約者約2万2,000世帯でありまして、そのうち多チャンネルサービスの方が5,600世帯、エコノミーサービスの方が約1万6,400世帯であります。多チャンネルサービスのアナログからデジタルへ移行された方は約53%で、組合といたしましても今後も一層周知を図り、来年7月のアナログ放送終了までにはデジタルサービスへの移行が完了するよう努力してまいりたいと思います。

また、エコノミーサービスにつきましては、各世帯の実態が把握できておりませんが、ある程度の普及が進んでいるものと考えております。このように、デジタル化の推進を一層進めてまいっているわけですが、デジタル対応テレビへの移行が間に合わない方、あるいはまた各世帯の中でアナログテレビがまだ残っている場合などを想定いたしまして、暫定措置といたしまして、CATV放送センターでは、地上デジタル放送

とNHK・BSデジタル放送をアナログに変換して、2015年3月まで放送する方向で現在準備を進めているところであります。遅くとも今年度中にはこの取り組みをお知らせできるように努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、消防の広域化についてお尋ねがございました。

組合事務一般、あるいはまた提出案件に対する質問、質疑の場においての答弁としては、適当かどうかは別といたしまして、せっかくのご質問でありますので、私が先般、魚津市議会でも同様の質問がございましたので、お答えした内容をお話ししたいと思います。

消防の広域化は、災害や事故が多様化、大規模化する中で、小規模消防が力を合わせて消防体制の強化を目指すものであると考えております。広域化は、通常の消防活動や救助活動だけでなく、地震や津波、台風などの大規模災害時における初動体制や増援体制の強化のためにも必要であるものと考えております。

今回の消防の広域化につきましては、平成18年に、議員お話しのとおり消防組織法の一部改正がありました。市町村の消防の広域化に関する方針が示されまして、平成20年3月に富山県消防広域化推進計画が策定されたところであります。

富山県は、概ね人口10万人以上の規模で広域化を進めております。これを受けまして、平成20年8月から常備消防を持たない舟橋村を除く県東部7市町の消防長等によります意見交換会を開催してきたところであります。また、平成21年8月には、立山町を除く、そのときは舟橋村を含む県東部の7市町村の実務担当で研究会を立ち上げ、協議してきたところでございます。その後、平成22年、ことしの7月に立山町も参加を表明されまして、富山県東部消防広域化の任意運営協議会の設立に向けた検討を進めまして、8市町村による設立をしようとしていたところでございますが、黒部市が設立前日に不参加を表明されたのであります。また、11月に開催いたしました市町村長の意見交換会で参加を表明しておりました立山町が脱会されたところでございます。これはマスコミ等で報道のとおりでございます。

今後は、6市町村で引き続き協議、検討して、黒部市、立山町がこの後参加していたのであれば、一緒になって8市町村で協議していきたいというふうに考えているところでございます。

今後のあるべき広域連合ということでございますが、廃棄物処理といった従来からの共同事業のほか、北陸新幹線開業に伴う観光の推進や広域道路の整備など、消防だけで

なく、共通の課題に対して効果的かつ効率的な広域連携の取り組みが必要になってまいると考えているところでございます。

○議長（森岡英一君） 副理事長 堀内康男君。

○副理事長（堀内康男君） ご苦労さまでございます。

広域消防に対しまして私の考え方を述べよということでありますので、基本的には将来にわたり、地域の安全・安心を確保するためには広域消防というものは避けて通れないと考えております。

こういう中で我々は、先ほども元島議員からありましたように、新川地域というのは地理的にも、また生活圏、あるいは交通体系、救急医療体系などにおいても、これまで一緒に取り組んできたという歴史、あるいはそういう地域であると考えておりまして、私は広域消防においても新川広域圏エリアで行うことが最もふさわしいというふうに考えております。

新聞報道等であったことについては、ここでお話ししてもしょうがないわけでありますのであえて触れませんが、我々は今後の広域消防のあり方について、やはり枠組みも含めて議論すべきだと考えております。

前日、任意の協議会の設立前日に参加しないと表明したということで報道されておりますが、私が確認をさせたのは、黒部市の消防長に、枠組みも含めて議論、協議をするという場であれば当然参加したいということであったのですが、その枠組み議論はこの任意の協議会ではできないと言われましたので、参加させていただけなかったというように考えております。

そこで、これからどうするかということにつきましては、当然、6市町村の今後の協議の動向も見定めなければならないのですが、できれば、この枠組みも含めて各関係市町村で議論をする場を設定していただければ、参加をして、相談、協議をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（森岡英一君） 副理事長 米澤政明君。

○副理事長（米澤政明君） 広域消防のことにつきましては、今回の町の議会でもこのような話が出ていたわけでございます。

私は、この話が出たときには、富山県は一つにすべきではないかと。これは一つの案だと思っております。ところが、富山県ではそのような案はありませんでした。となれば、4つの地域によって県のほうから出されたということでございまして、できれば、

私は8つの市、町、村でやるべきではないかなと。これは今も変わっておりません。ただ、先日も議会で話したのは、できれば立山町、黒部市も入って、8つでやれるような方向性をとっていければと思っております。

以上であります。

○議長（森岡英一君） 副理事長 脇 四計夫君。

○副理事長（脇 四計夫君） 朝日町といたしましての現時点での考えを述べさせていただきます。

多くの方がおっしゃっていますように、消防の広域化につきましては避けて通れない状況にあると私は考えております。特にデジタル化の義務化だとかということが一つにはあります。また、朝日町の特色といたしまして、富山県の一番東に位置する消防署といたしまして、隣の新潟県との連携ということも現在協定を結んでいるという状況があります。

いずれにいたしましても、この消防の広域化につきましては、消防力のアップ、消防能力の増強にならなければいけないと考えています。ですから、単なる括弧書きの「合理化」につながらないような、本当に住民が安心して暮らせる地域社会をつくっていくためにも避けられない問題であるというふうな認識であります。

今ほどお話しのありました8市町村でやっていくということを最後まで貫くことが必要なのかもしれません。

いずれにしましても、話し合いを進める中で、本当にこの地域の消防、そして救急を充実させていく。そして地域にまたその利益が生み出される、そのような方向で引き続いて努力をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（森岡英一君） 11番 元島正隆君。

○11番（元島正隆君） 理事長、副理事長である各自治体の首長さん方にご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。4名のそれぞれの方々のお話を聞くと、今の環境の中では、いつ何どき災害が起きるかわからないような危険なことに対処するためにも、何らかの形で広域消防をやらなければならない、この考え方はそれぞれの皆さん方は同じであります。しかしながら、その広域の枠組みというものをもう一度検討すべきであり、また違う観点からも話をしていかなければならない、こういう考え方も一緒であったと。

こうなりますと消防長だけで話を進めるということではなく、この枠組みをどうする

のかという決定をそれぞれの８市町村の首長、また新潟県も含めた形の中での広域的な消防のあり方というものをきちんと議論をして道筋を決めてから、消防長の皆さん方に、それぞれ細かい組織の運営の仕方というものに話を下げていくことが大切だと思うわけです。やはり何か任せっきりでいくと、皆さんの思いと違う方向に行ったりして、ボタンのかけ違いが生じてぎくしゃくするような、またそれが取り返しのつかないような事態になるやに感じますので、その点、理事長、「よし、ここの中心は魚津市がまとめ役として首長会議を開いていく」というようなところに少し汗をかいていただきたい。このことに「わかった」という言葉をいただければ、うれしいなという気持ちであります。

それと、CATVの話であります。今年度中に何らかの形でお知らせしたいということでもありますけれども、今、不安がっておられる方々、おじいちゃん、おばあちゃんがおられますので、「延命策として、もう２年間ほど今の状態で見られますよ。そのときまでに、年金を少しずつためながらでも買いかえするような準備してください」というようなことを言えるような、そしてわかりやすい情報の仕方を一日も早く確立していただきたいと思います。そのことに「わかった。よし、ならやりましょう」というようなことをはっきり言っていただければよろしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森岡英一君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） ケーブルテレビのお話を元島議員はなさいました。このケーブルテレビが当初、新川広域圏のこれからの広域行政の連携の中で果たす役割は大きいと。当時、私は魚津市議会の議長をしております、東部議長会という編成がございました。その当時の議長、副議長、全員寄りまして、ケーブルテレビの勉強会をやりまして、せっかくあるケーブルテレビというものは、これから広域行政の連携のためには将来の合併を見据えた上でも絶対に一本化しようという議会側の統一した見解はあったのですが、行政の長の皆さん方で１市３町の新たなケーブルテレビの枠組みを決められたわけでありまして、その当時、多分、元島議員も議会の議長、副議長の立場で参加しておられて、中身は十分ご存じでないかと。私は当時、東部議長会の会長をしておりましたので、皆さんでそうやっていくのはこれからの合併議論の中でも大きな役割を果たすだろうという認識は、共通していたような気がします。

今のいろんな現象が、元島議員がご心配される中身にもあると思いますので、そういったことで住民の皆さんにご心配をかけないような連携の仕方を、これからも我々理

事長、副理事長がみんなそろいまして努力をしなければならないと思います。

また、この広域消防の問題でございますけれども、ついにこの議論の場で話になってしまいましたので一言申し上げますが、実はまだ別にだれがまとめ役とか、いろんなものは取り決めしてございまして、先ほど申しましたように、事務方の取りまとめとして、魚津消防署の消防長が事務方の座長として話し合いを進めるというので2年間やってきたわけございまして、ことしの2月に各市町村へ、広域消防のあり方の事務方の考え方として、広域はこの範囲が考えられるというものが答申されたといえますか、2年間のまとめとして出されたわけで、各議会でもこれは議論されたものと思っております。少なくとも、魚津市の議会ではそれぞれの中間報告を含めてその取りまとめが了承されました。そして、任意の協議会に発展できるかどうかは、各市町の首長の意向をもって事務方でその準備に入るようにという指示をして、7月に事務方で最終的に確認の場を持とうとしたのが先ほど申し上げた場面でございます。

そして、首長の意向、参加するぞという人たちで協議を進めるべきであろうということと8市町村が寄ろうとして、その前日に、「私の枠組みの思いが違う」という議論で黒部市が辞退されたという報告を受けました。大変残念でありましたけれども、参加するという意思の人たちの会合でありましたので、そのように進めたという報告をいただいております。

先ほど言いましたが、先般、参加するという意思を持った7人の首長が集まって、そこでまた「黒部市が入られないのであれば、私の思惑と違う」ということで、立山町長が協議会の離脱を表明されたわけであります。しかし、残りの6市町村長は、大きな枠組みになっていない現状は少し残念だが、時間がないと。24年ぐらいにはいろんなものははっきりさせなければならない。そうすると、23年度というのは正念場である。途中で、今参加しない旨を言っておられる黒部市も立山町も参加されるだろうと。それも前提に含めて、とりあえずは今広域化を進めようとしている6市町村でこの事務は進めていこうということで進んでおりますので、決して広域化の枠組みを最終確認したとか、そういう段階ではありませんので、参加されている6市町村は県東部と。

基本的に何があるかと申しますと、県が申し上げております10万人規模の広域化であります。実は旧中新川では10万人にならない。また、新川の2市2町では10万人になります。しかし、我々はお互いに広域で連携していくという立場からして、では新川だけで10万人になるから新川だけで行った場合に、滑川市よりも西のほうは、「我々10万人

にならないものはどうなるんだ」という議論もその経過の中にはあったわけでございます。

それで暗黙の中で、これは中新川、下新川で観光の広域化など、こういう時代であるということであれば、常願寺川以东が一つの枠組みとなるのが筋ではないかというような事務方レベルの了解があったから、あえて個別の枠組みは首長さん方に判断してもらおうということで進んできたという過程を聞いているわけでありますので、その辺について我々は、別にこれでなければならないという議論を進めていくつもりではありませんのでご理解をいただきたいと思います。

今後も、先ほど申し上げたとおり、いろんな災害が広域化したり、予期せぬ災害もこれから発生するわけでありますので、その広域化のあり方については今後の大きな課題でありますので、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（森岡英一君） 11番 元島正隆君。

○11番（元島正隆君） 今の理事長の話聞いて、先ほどと同じ繰り返しですけども、それぞれの首長の話聞いていても、担当者レベルでやったことによってなかなか前に進まなかった。また、今日もまだまだ首長さん方全員で話をしていないというのが実態でありますから、これを機に、それぞれがもっと話し合いをして理解をしてもらえば、地域だけの広域消防ではなくして、県東部全体の広域消防ということも十二分にその腹の中に入っていけるような話にそれぞれ聞こえてきますので、それを広域圏の理事長であり、また昔は県庁所在地も魚津市にあったわけですから、魚津市の首長が中心となって呼びかけをして、「ひとつテーブルにのらんまいか。ここで話をしていかんことには、住民を置き去りにした、危険を顧みずしてやるような取り返しのつかないことにつながるぞ。ひとつ腹を割って話をしようじゃないか」ということで、汗をかいていただきたいと思いますけれども、汗をかいていただけるような言い方だったと思いますのでそのように解釈させていただいていいですか、どうですか。

○議長（森岡英一君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） お気持ちはよくわかるわけですが、前日の6市町村長の会合では、事務レベルでいろんな事務作業を進めていきますが、今後は事務レベルでは判断できない問題が多く出るだろうと。だから、ここに参加する6市町村は、いつでも事務方の案内によって首長がそろっていろんな意見交換をして、事務方が仕事をしやすいようにするぞという確認はしてございますが、その場でも、実はだれが6市町村長の長であ

るとか座長であるという取り決めはしていないわけでありまして、近いうちに、こう
いった課題もありますので、事務方から各市町村長に呼びかけていただいて、年が明け
てからになると思いますが、ひとつこういう意見もあったということを書いて、我々は
今後どういう組織のやり方をするかということも含めて検討させていただきたいと思
いますので、私に取りまとめろと言われても、はいと言える立場でないことをご理解い
ただきたいと思います。

○11番（元島正隆君） ありがとうございました。

○議長（森岡英一君） 以上で通告を受けておりました質問、質疑は終わりました。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ないようですから、質問、質疑を終わります。

「議案の常任委員会付託」

○議長（森岡英一君） ただいま議題となっております議案中、議案第11号から議案第13
号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

「議案第14号」

○議長（森岡英一君） 次に、日程第7 議案第14号についてを議題といたします。

〔13番 大森憲平君 退場〕

「採 決」

○議長（森岡英一君） 議案第14号については、会議規則第37条第3項の規定により、委
員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

新川広域圏事務組合監査委員に、朝日町南保5206番地 大森憲平君を選任することに同
意と決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は同意と決しました。

〔13番 大森憲平君 入場〕

○議長（森岡英一君） この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（森岡英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました第1委員会における副委員長の互選の結果、及び第2委員会における委員長の互選の結果をご報告いたします。

第1委員会副委員長に山内富美雄君、第2委員会委員長に西岡良則君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（森岡英一君） 日程第8 議員第11号から議案第13号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 10番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） それでは、第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第11号 平成22年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分、議案第12号及び議案第13号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査しましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決することに決しました。

そういう中で若干の意見を述べたいと思います。特にケーブルテレビの繰越金についてであります。

今回提案されました議案の中で最も大きかったのが繰越金の積み立てであります。今回、3,500万円の補正を組んだ積立金ですが、総額3億6,600万円になるという報告でありました。

そういう中で出た意見は、それだけもあるのなら使用料を安くできないのかという意見でありました。しかしながら、当局の説明によれば、この積立金の目的はデジタル化

による積み立てであったということでありましたが、国あるいはその他のデジタル交付金によってほとんど出さなくなった結果、多額の積立金が残ったと。しかしながら、今後の事業あるいは機械の更新等にどうしても必要だということで、委員の皆さんはそれを了承したわけであります。

今後とも、ひとつ事業に関しては努力を続けていただきながら、利用者の便宜を図ってもらいたいものということであります。

以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（森岡英一君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第11号 平成22年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

以上で、第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（森岡英一君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（森岡英一君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（森岡英一君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は、議案第11号から議案第13号まではいずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案3件について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案3件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（森岡英一君） 日程第9 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申し出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（森岡英一君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成22年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時48分 閉会